

第23期

# 定時株主総会招集ご通知

2021年1月1日 ▶ 2021年12月31日

日時 2022年3月30日(水) 午前10時 (受付開始午前9時)

場所 ハービスHALL 大阪府大阪市北区梅田2丁目5-25  
ハービスOSAKA B2F

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場はお控えいただき、書面(郵送)またはインターネットによる議決権行使をいただくことを強くお願い申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様、体調のすぐれない株主様には特に慎重なご判断をお願いいたします。

会場の座席数に限りがあることから、当日は入場制限をさせていただく場合がございます。



AnGes

## 目次

第23期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法のご案内	3
株主総会参考書類	7
決議事項	
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	15
計算書類等	35

議決権行使の  
お願い

株主様のご意向を経営に反映いたしたく、3~5頁をご参照のうえ、いずれかの方法にて議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/4563/>



アンジェス株式会社

証券コード 4563

株主各位

証券コード 4563

2022年3月7日

大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号

アンジェス株式会社

代表取締役社長 山田 英

## 第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染リスク低減のため、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただきますことを強くお願いいたします。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様には特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月29日（火曜日）午後10時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使書に記載のQRコードを読み取る方法、もしくは議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただく方法で、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使につきましては、3～5頁に記載の「議決権行使方法のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2022年3月30日（水曜日）午前10時  
2. 場 所 ハービスHALL  
大阪府大阪市北区梅田2丁目5-25  
ハービスOSAKA B2F  
（末尾の「第23期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

- 第23期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第23期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件   |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会終了後「会社説明会」を開催いたします。
- 事業報告の「新株予約権等の状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.anges.co.jp/>）に記載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.anges.co.jp/>）に掲載させていただきます。また、本総会の決議内容（定時株主総会決議ご通知）のご案内につきましても、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

# 議決権行使方法のご案内

## 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、郵送にてご返送ください。  
 なお、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。



行使  
期限

2022年3月29日(火)  
午後10時 必着

## インターネットによる議決権行使

4頁の「QRコードを利用する方法」または、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、議案に対する賛否をご入力ください。

※ただし、毎日午前2時から午前5時まではシステムの都合上、行使できませんので、予めご了承ください。



行使  
期限

2022年3月29日(火)  
午後10時 まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書  
アンジェルス株式会社 御中

議決権の数

議案	賛成にする票の 数	反対する 票の数
第1号		
第2号		
第3号		

「ご投票」  
 投票は、議決権行使書に「賛成」「反対」の意思表示を記載し、封筒に入れて封筒に「議決権行使書」と記載してご封入ください。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

賛否のご表示のない場合は、  
 賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

### 第1号・第3号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- ▲ 一部の候補者に反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、  
 反対する候補者の候補者番号をご記入ください。

## 議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。

# QRコードを利用する方法

## スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、  
1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

### 1 QRコードを読み取る

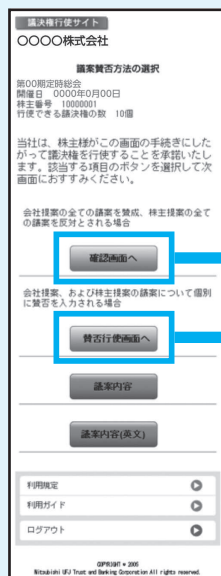
お手持ちのスマートフォンにて、  
同封の議決権行使書用紙右片  
に記載の「ログイン用QRコード」  
を読み取る。



「ログイン用QRコード」はこちら

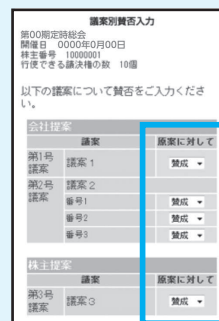
### 2 議決権行使方法を選択する

議案賛否方法の  
選択画面が表示  
されるので、議  
決権行使方法を  
選択する。



### 3 各議案の賛否を選択する

画面の案内にしたがって各議案の賛否を  
選択する。



画面の案内にしたがって行使完了です。

2回目以降のログインの際は…

次頁の「インターネットによる議決権行使方法」記載のご案内に  
したがってログインしてください。

# インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関する「サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定

本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

お問合せ先  
三菱UFJ信託銀行  
証券代行部  
(株主総会に関する  
お手続きサイトに係  
るお問合せ)

「次の画面へ」をクリック

## 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の際は、「ログイン」を選択してください。  
(4桁区切りで入力してください)

ログインID  -  -  -  (半角)

パスワード  
または仮パスワード  「ログイン」をクリック

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現パスワードをご入力の際は、「パスワード変更」を選択してください。

ログイン

パスワード変更

## 3 「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力

現在のパスワード  (半角)

新しいパスワード  (半角)

新しいパスワード(確認用)  (半角)

送信

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.muftg.jp/>



## 1 ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

## 議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

☎0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

(ご参考)



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

# 「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。

議案内容を確認して議決権行使ができますので、ぜひご活用ください。

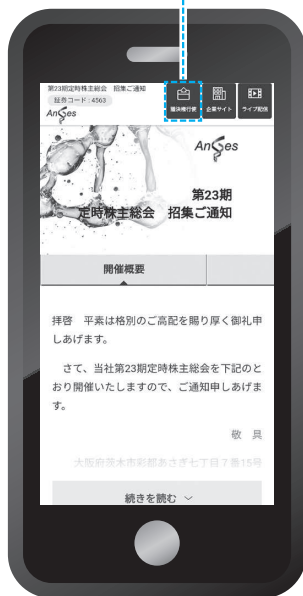
アクセスはこちら!! ▶ <https://s.srdb.jp/4563/>

バーコード読み取り機能付きのスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、下記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



## 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス

このボタンからインターネット議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。



## 招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

招集ご通知の掲載内容がパソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。インターネット環境があれば、外出先や移動中も閲覧可能です。

## スムーズな画面遷移

横メニューと縦スクロールを活用したスムーズな画面遷移を実現しています。



## 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

## 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップに連動しています。



※「ネットで招集」をご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金については、株主様のご負担となります。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2.変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>第16条 (電子提供措置等)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる措置のうち法務省令で定めるもの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>



<p>(新設)</p>	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. <u>変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></li><li>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年3月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></li><li>3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></li></ol>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名		現在の当社における地位	取締役会への 出席状況
1	再任	やまだ 英 山田 英		代表取締役社長執行役員	100% (18回/18回)
2	再任	えいき のりかず 栄木 憲和	社外 独立	取締役	100% (18回/18回)
3	再任	こまむら じゅんいち 駒村 純一	社外 独立	取締役	100% (18回/18回)
4	再任	はら まこと 原 誠	社外 独立	取締役	100% (18回/18回)
5	新任	むろふし こ 室伏きみ子	社外 独立		—
6	新任	さとう なおや 佐藤 尚哉			—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<p><b>再任</b></p> <p>やま だ えい 山田 英 (1950年6月27日生)</p>	<p>1981年4月 日本学術振興会 奨励研究員 1982年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社 1995年1月 株式会社そーせい入社 2000年8月 宝酒造株式会社入社 ドラゴン・ジェノミクス株式会社（現タカラバイオ株式会社）取締役 2001年5月 当社入社 事業開発本部長 2001年8月 当社取締役 2002年9月 当社代表取締役社長執行役員（現任） (重要な兼職の状況) AnGes USA, Inc. President MyBiotics Pharma Ltd. 社外取締役 EmendoBio Inc. 社外取締役</p>	104,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 2002年9月に代表取締役社長に就任以降、当社グループの最高責任者として、経営戦略の決定、研究開発、事業開発及び管理業務を統括し、当社グループの経営目標を着実に遂行する上で必要な経験・知見、強いリーダーシップ力を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
2	<p><b>再任 社外 独立</b></p> <p>えい き のり かず 栄木 憲和 (1948年4月17日生)</p>	<p>1979年8月 日本チバガイギー株式会社入社 1994年1月 バイエル薬品株式会社入社 1997年3月 同社取締役（滋賀工場長） 2002年7月 同社代表取締役社長 2007年1月 同社代表取締役会長 2010年4月 同社取締役会長 2014年5月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ファンペップ社外取締役 東和薬品株式会社社外取締役 ソレイジア・ファーマ株式会社社外取締役 キッズウェル・バイオ株式会社社外取締役</p>	—
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 製薬企業経営者としての豊富な経験・知見を有しており、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただいております。当社の社外取締役としての責務を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年10ヶ月であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> こまむらじゅんいち 駒村純一 (1950年5月3日生)	1973年4月 三菱商事株式会社入社 1996年4月 同社イタリア及び英国事業投資先取締役 2003年8月 森下仁丹株式会社執行役員 2003年10月 同社執行役員経営企画室長 2004年4月 同社常務執行役員経営企画室長 2004年6月 同社取締役常務執行役員経営企画室長 2005年4月 同社専務取締役専務執行役員 2005年11月 同社代表取締役専務 2006年10月 同社代表取締役社長 2012年3月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日本ピラー工業株式会社社外取締役 東海物産株式会社社外取締役	—
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 企業経営者としての豊富な経験・知見を有しており、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただいております。当社の社外取締役としての責務を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> ほらまこと 原 誠 (1951年3月15日生)	1974年4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 1999年8月 住友製薬株式会社総合計画室部長 兼 住友化学株式会社医薬事業室部長 2003年4月 住友化学株式会社石油化学業務室部長 2005年6月 同社執行役員経理室部長 2008年4月 同社常務執行役員 2010年4月 同社専務執行役員 2010年9月 大日本住友製薬株式会社常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社取締役専務執行役員 2016年6月 同社顧問 2018年3月 当社社外取締役(現任)	—
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 製薬企業経営者としての豊富な経験・知見を有しており、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただいております。当社の社外取締役としての責務を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>  むら かし こ 室 伏 きみ子 (1947年4月9日生)	1972年3月 お茶の水女子大学大学院理学研究科修士課程修了(理学修士) 1976年3月 東京大学大学院医学系研究科博士課程修了(医学博士) 1977年4月 アメリカ、ニューヨーク市公衆衛生研究所 研究員 1983年4月 お茶の水女子大学理学部/大学院人間文化研究科 助手 1996年4月 お茶の水女子大学理学部/大学院人間文化研究科 教授 1999年12月 フランス、ルイ・パスツール大学(現:ストラスブール大学) 客員教授 2003年7月 第19期日本学術会議会員(～22期) 2011年3月 ブリヂストン株式会社社外取締役 2013年5月 お茶の水女子大学名誉教授、寄附研究部門教授 2015年4月 お茶の水女子大学学長 2015年4月 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 監事 2021年11月 フランス、ストラスブール大学 名誉博士	—
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 生物学研究者として、研究者の育成に豊富なグローバルな経験・知見を有しているのみならず、政府の委員等を歴任されており、当社の経営全般に対し、客観的な意見等をいただくことを期待しております。当社の社外取締役としての責務を果たしていただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者としております。			
6	<b>新任</b>  さ とう なお や 佐 藤 尚 哉 (1960年4月25日生)	1985年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社) 入社 2010年4月 田辺三菱製薬株式会社国際事業部マネージャー 2013年4月 薬理第二研究所第1部長 2015年6月 国立大学法人京都大学医学研究科メディカルイノベーションセンター出向 TMKプロジェクト特任教授 2020年4月 田辺三菱製薬株式会社 退職 2020年5月 当社入社 社長室担当部長 2021年10月 当社経営企画部長(現任)	—
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 製薬企業において、長く研究開発に携わり、大学等との産学連携を経験し、当社においても経営企画の責任者として当社の目標を着実に実行する上での必要な経験・知見及びリーダーシップ力を有しており、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者としております。			

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 栄木憲和、駒村純一、原誠及び室伏きみ子の4氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 当社は、栄木憲和、駒村純一及び原誠の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、室伏きみ子氏が社外取締役に選任された場合には、同氏を含めた4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
  4. 当社は、栄木憲和、駒村純一及び原誠の3氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、3氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としており、また責任限定が認められるのは、3氏がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。なお、室伏きみ子氏が社外取締役に選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定です。
  5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険の被保険者となります。当該保険の保険料は、特約部分も含め、会社負担としており、被保険者の実質的保険料負担はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
なり まつ あき ひろ 成 松 明 博 (1947年8月12日生)	1973年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社 2001年10月 ミツビシ ファーマ アメリカ（現ミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ）社長 2003年7月 三菱ウェルファーマ株式会社（現田辺三菱製薬株式会社）執行役員創薬本部副本部長 2004年6月 同社常務執行役員創薬本部副本部長 2004年7月 同社常務執行役員創薬本部長 2006年7月 同社常勤監査役 2007年10月 田辺三菱製薬株式会社常任監査役 2013年3月 当社常勤社外監査役 2017年3月 当社社外監査役	—
<p><b>【補欠の社外監査役の候補者とした理由】</b> 製薬業界における豊富な経験・知見を有しており、長年当社の社外監査役としてその職責を十分に果たされた実績があるため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としております。</p>		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 成松明博氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 成松明博氏が社外監査役に就任した場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

4. 成松明博氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第38条の規定に基く責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としており、また責任限定が認められるのは、同氏がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。同氏が監査役に就任した場合には、当該保険の被保険者となります。当該保険の保険料は、特約部分も含め、会社負担としており、被保険者の実質的保険料負担はありません。

以上

## I. 企業集団の現況

### 1 事業の経過及び成果

#### ■ 全般的概況

当社グループ(当社及び連結子会社3社)は、2019年度に国内の慢性動脈閉塞症における潰瘍に対する条件及び期限付き製造販売承認を取得し、HGF遺伝子治療用製品「コラテジェン<sup>®</sup>」として販売を行っております。また、2021年4月に開設したアンジェスクリニカルリサーチラボラトリー(以下ACRL、旧:衛生検査所)において希少遺伝性疾患のオプションスクリーニング検査を開始いたしました。

「コラテジェン<sup>®</sup>」につきましては、国内において本承認取得を目指して製造販売後承認条件評価を進めるとともに、並行して同製品の適応拡大を目的として安静時疼痛に対する第Ⅲ相臨床試験を実施し、目標症例の投与を完了いたしました。また、米国においては下肢潰瘍を有する閉塞性動脈硬化症を対象とした後期第Ⅱ相臨床試験を実施しております。

NF- $\kappa$ BデコイオリゴDNAにつきましては椎間板性腰痛症に対する後期第Ⅰ相臨床試験の投与が完了し、安全性と有効性の結果を確認いたしました。高血圧DNAワクチンにつきましては第Ⅰ相/前期第Ⅱ相臨床試験の投与が完了し、重篤な有害事象はなく、安全性を確認いたしました。今後製品化に向けた臨床試験の検討を進めてまいります。

さらに2020年3月より新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチンの開発を開始し、さらに有効性を高めるための取り組みとして高用量製剤での第Ⅰ/Ⅱ相試験を目標症例数400例にて実施し、2021年11月に目標症例の接種を完了いたしました。また、カナダのVasomune Therapeutics, Inc.(以下Vasomune社)と共同開発しているAV-001を新型コロナウイルス感染症治療薬として健康成人を対象として第Ⅰ相臨床試験を米国で進め安全性と忍容性を確認しております。

これらの既存プロジェクトに加え、ゲノム創薬を推進するため、新規ゲノム編集技術と開発パイプラインを保有するEmendoBio Inc.(以下Emendo社)を子会社化し、同社経営陣と協議を重ねて、今後の開発プロジェクトの推進に向けて準備を進めています。また戦略的提携先との共同開発や他社への資本参加等による開発品パイプライン拡充により、遺伝子医薬のグローバルリーダーを目指してまいります。

当社グループでは、HGF遺伝子治療用製品「コラテジェン<sup>®</sup>」の販売収入につきましては製品売上高に、希少遺伝性疾患のオプションスクリーニング検査は手数料収入に計上しております。提携企業からの契約一時金、マイルストーンを研究開発事業収益に計上しております。

研究開発活動については、以下「研究開発の概況」に記載のとおり進捗いたしております。

その結果、当連結会計年度における事業収益は64百万円(前期比24百万円(+60.4%)の増収)、経常損失は135億88百万円(前連結会計年度の経常損失は66億18百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は136億75百万円(前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は42億9百万円)となっております。

尚、2020年12月に子会社化したEmendo社の業績は当連結会計年度より連結損益計算書に含めております。



## ■ 研究開発の概況

当社は、“遺伝子医薬のグローバルリーダー”を目指し、遺伝子治療を中心に医薬品開発に取り組んでおります。中でも2019年末から拡大している新型コロナウイルス感染症に関しては、予防用のワクチンと治療薬の二軸で、国内外において開発を進めております。また、究極の遺伝子治療であるゲノム編集においては、先進の技術を持つEmendo社を子会社とし、共にゲノム編集技術を用いて、いままで治療法がなかった疾患に対する医薬品開発を進めてまいります。具体的には、患者の治療に際し安全に使うことのできるEmendo社の新たなゲノム編集ツールを作出する技術 (OMNI Platform) を活用し、ELANE (好中球エラスターゼ遺伝子) 関連重症先天性好中球減少症を対象疾患とした開発品のプロジェクト化を検討しております。

2019年9月に製品化したHGF遺伝子治療用製品「コラテジェン®」は、適応拡大及び米国での承認を目指して、国内外で臨床試験を実施しております。導出に向けた活動も積極的に行い、イスラエルのKamada社、トルコのEr-Kim社とそれぞれイスラエル、トルコにおける独占的販売権許諾に関する基本合意書を締結しております。椎間板性腰痛症を対象としてNF- $\kappa$ BデコイオリゴDNAや高血圧DNAワクチンの開発も継続して行っております。

当社は、海外企業との提携も積極的に行い、有望な医薬品の実用化に向けて共同開発を進めております。

## 臨床開発ステージにあるプロジェクトの状況

### ■ 条件及び期限付き承認制度

プロジェクト (一般名)	地域	導出先	開発コード 剤形	適応症	基礎研究	非臨床試験	臨床試験 (治験)			承認・審査	条件・期限 付き承認	販売	市販後調査	本承認
							第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相					
HGF遺伝子治療用製品 (ベベルミノゲンベラスミド)	日本	田辺三菱製薬	AMG0001 注射剤	慢性動脈閉塞症 潰瘍	▶	▶	▶	▶	▶	承認済	販売中	実施中		

### ■ 通常の承認制度

プロジェクト	地域	導出先	開発コード 剤形	適応症	基礎研究	非臨床試験	臨床試験 (治験)			承認・審査	承認
							第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相		
HGF遺伝子治療用製品 (ベベルミノゲンベラスミド)	日本	田辺三菱製薬	AMG0001 注射剤	慢性動脈閉塞症 安静時疼痛	▶	▶	▶	▶	▶	実施中	
	米国	田辺三菱製薬	AMG0001 注射剤	慢性動脈閉塞症	▶	▶	▶	▶	▶	後期 実施中	
	イスラエル	Kamada		慢性動脈閉塞症	▶	▶	▶	▶	▶	▶	申請 準備中
	トルコ	Er-Kim		慢性動脈閉塞症 潰瘍	▶	▶	▶	▶	▶	▶	申請 準備中
NF- $\kappa$ BデコイオリゴDNA	米国	—	AMG0103 注射剤	腰痛症	▶	▶	▶	▶	▶	準備中	
DNAワクチン	オーストラリア	—	AGMG0201 注射剤	高血圧	▶	▶	▶	▶	完了		
DNAワクチン	国内外	—		新型コロナウイルス 感染症 (COVID-19)	▶	▶	▶	▶	▶	実施中	
Tie2受容体 アゴニスト化合物	米国	Vasomune		COVID-19 および 急性呼吸窮迫症候群	▶	▶	▶	▶	▶	前期 実施中	

※開発パイプラインとしては、上述のプロジェクト以外に、探索・基礎研究・非臨床試験段階で慢性B型肝炎治療薬、エボラ出血熱抗血清剤があります。

#### ■新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチン（自社品）

当社は、プラスミドDNAの技術を用いて2020年3月より大阪大学と共同で新型コロナウイルス感染症に対する予防用ワクチンの開発を開始し、これまでに第Ⅰ/Ⅱ相および第Ⅱ/Ⅲ相の臨床試験を実施しました。これらの分析の結果、安全性において問題はなく、細胞性免疫においてある程度の上昇を確認したものの、液性免疫については期待する効果を得ることができず、今後さらに有効性を高める必要があることを確認いたしました。さらに有効性を高めるための取り組みとして、高用量製剤での第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を、接種方法を筋肉注射と皮内投与の2種類とし、プラセボ（偽薬）なしの実薬のみで、目標症例数400例にて実施し、2021年11月に目標症例の接種を完了しました。

#### ■新型コロナウイルス感染症治療薬（共同開発品）

当社は、カナダのバイオ医薬品企業であるVasomune社と急性呼吸不全など血管の不全を原因とする疾患を対象とした医薬品に関する共同開発契約を締結しました。現在AV-001を新型コロナウイルス感染症治療薬として、2020年12月より健康成人を対象とした第Ⅰ相臨床試験を米国において実施し、安全性と忍容性を認め、良好な結果を確認しました。尚、2022年1月に前期第Ⅱ相臨床試験を米国で開始しております。

#### ■HGF遺伝子治療用製品（一般名：ベベルミノゲンパルプラスミド）（自社品）

<対象疾患：慢性動脈閉塞症>

慢性動脈閉塞症を対象疾患としたHGF遺伝子治療用製品の開発については、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」により再生医療等製品の早期実用化を目的とした「条件及び期限付承認制度」（2014年11月施行）を活用し、2019年3月に国内初の遺伝子治療用製品「コラテジェン®」として、慢性動脈閉塞症における潰瘍の改善の効能効果で条件及び期限付承認を取得し、2019年9月10日より発売を開始いたしました。今回の承認は、条件及び期限付であり、製造販売後承認条件評価を2024年までに行い、本承認取得を目指してまいります。2021年末に製造販売後承認条件評価のための目標症例数である「コラテジェン®」投与120例、比較対照（「コラテジェン®」非投与）80例の患者登録が完了いたしました。

田辺三菱製薬株式会社（以下「田辺三菱製薬」といいます。）と当社は、HGF遺伝子治療用製品「コラテジェン®」の販売に関し、日本及び米国における末梢性血管疾患を対象とした独占的販売権許諾契約を締結しており、田辺三菱製薬が販売を担当しております。海外開発については、米国において2020年1月より、下肢潰瘍を有する閉塞性動脈硬化症を対象とした後期第Ⅱ相臨床試験を実施しております。

<対象疾患：慢性動脈閉塞症における安静時疼痛>

「コラテジェン®」の適応拡大を目的として、国内において慢性動脈閉塞症における安静時疼痛を有する患者を対象とした第Ⅲ相臨床試験を2019年10月より実施しており、2021年12月に目標症例の投与を完了しております。

## ■NF- $\kappa$ BデコイオリゴDNA

<対象疾患：椎間板性腰痛症（自社品）>

核酸医薬NF- $\kappa$ BデコイオリゴDNAについては椎間板性腰痛症を含む腰痛疾患を適応症とした開発を進めております。2018年2月より椎間板性腰痛症を対象とした後期第Ⅰ相臨床試験は、投与後の観察期間6カ月間に続き、12ヶ月間を経た結果でも、患者の忍容性は高いうえ、重篤な有害事象も認められず、安全性を確認できました。さらに、探索的にデータを評価したところ、患者の腰痛の著しい軽減とその効果の持続が認められ、有効性も確認できました。現在、第Ⅱ相臨床試験へ向けた準備を進めています。

核酸医薬デコイオリゴDNAのその他の開発については、これまでNF- $\kappa$ BデコイオリゴDNAの次世代型デコイオリゴDNAとして、炎症に関わるNF- $\kappa$ BとSTAT6という2つの重要な転写因子を同時に抑制する働きを持った「キメラデコイ」の開発を進めております。NF- $\kappa$ Bのみをターゲットとした従来のデコイオリゴDNAと比較して、より強力に幅広い炎症抑制効果を発揮することが期待されます。

## ■高血圧DNAワクチン（自社品）

当社グループは、遺伝子治療用製品、核酸医薬につづく遺伝子医薬の第三の事業として、DNAワクチンの開発を手がけており、高血圧治療用DNAワクチンの開発を進めております。オーストラリアでの第Ⅰ相/前期第Ⅱ相臨床試験は投与後の初期の試験結果の評価を行ったところ、重篤な有害事象はなく、安全性に問題がないことを確認し、アンジオテンシンⅡに対する抗体産生を認めました。分析結果は、論文としてHypertension Researchに掲載し、第43回日本高血圧学会総会Late Breaking Abstractでも発表いたしました。今後、安全性、免疫原性および有効性を評価する試験の実施に向けて継続的に検討を行ってまいります。

## 新規研究開発プロジェクト及び新規事業プロジェクト

### ■ゲノム編集技術による遺伝子治療用製品開発

当社は、究極の遺伝子治療法ともいわれるゲノム編集技術を用いた遺伝子疾患治療に挑むため、2020年12月にゲノム編集における先進技術及びそれを活用した開発パイプラインを持つEmendo社を子会社化しました。Emendo社のゲノム編集技術は、高い効率と精度を両立したゲノム編集を可能にする画期的かつ実用的な独自技術です。具体的には、患者の治療に際し安全に使うことのできるEmendo社の新たなゲノム編集ツールを作出する技術（OMNI Platform）を活用し、ELANE（好中球エラスターゼ遺伝子）関連重症先天性好中球減少症を対象疾患とした開発品のプロジェクト化を検討しております。

### ■希少遺伝性疾患検査を主目的としたACRL開設

2021年4月に、希少遺伝性疾患検査を主目的とし、川崎生命科学・環境研究センターにACRLを開設いたしました。当面、一般社団法人希少疾患の医療と研究を推進する会（CReARID）が展開する「オプションスクリーニング」事業の規模拡大、対象疾患の拡充をサポートする活動をいたします。今後、希少遺伝性疾患検査の拡大を目指して、現在実施している新生児を対象としたスクリーニング検査に加え、新生児だけではなくすべての患

---

者様に対して、確定検査や治療効果をモニタリングするバイオマーカーの検査など、希少遺伝性疾患の診断から治療に至るまでの包括的な検査を実施できる体制の構築を進めてまいります。

#### ■ マイクロバイオームを用いた疾患予防・健康維持

当社は、腸内細菌叢を利用した疾患治療薬や健康維持のサプリメントを開発しているイスラエルのMyBiotics Pharma Ltd.と2018年7月に資本提携し、1人1人の健康状態・体質に合った腸内細菌を見つけ出し、それらを含む医薬品やサプリメントを開発することを目指しています。

#### ■ Brickell Biotech社（旧：バイカル社）との戦略的な開発協力

当社と2016年12月に戦略的事業提携を締結したバイカル社は、2019年8月に米国のBrickell Biotech, Inc.との合併契約を締結し、合併後の新社名はBrickell Biotech, Inc.となりました。同社とは2020年9月に新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチンの米国での臨床開発に関する共同開発契約を締結しました。

## 2 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は1億28百万円であります。これは主に研究開発設備への投資であります。

## 3 資金調達の状況

2021年3月にCantor Fitzgerald & Co.を割当先とした第41回新株予約権（第三者割当て）を発行し、同年5月までに全数が行使され当連結会計年度で174億74百万円を調達いたしました。

## 4 対処すべき課題

当社グループは、創薬系バイオベンチャーとして、次世代のバイオ医薬品である遺伝子医薬（DNAプラスミド製剤、核酸医薬）や治療ワクチンなどの医薬品開発と製造販売の事業を推進しております。さらに2020年度より、新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチン開発等による開発パイプラインの拡充や、先進のゲノム編集技術を有するEmendo社の買収を行い事業基盤の拡大を推進してまいりました。

一方で医薬品事業は、製品化までに多額の資金と長い時間を要する等の特性があり、当社グループは継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあり、すべての開発投資を補うに足る収益は生じておりません。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような環境のもと、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な不確実性を生ずることなく、継続的な発展のため、下記を重要な課題として取り組んでおります。

### (1) 自社既存プロジェクトの推進

当社グループでは、2019年3月に国内初の遺伝子治療用製品「コラテジェン®」の条件及び期限付承認を厚

生労働省から取得し、同年9月から販売を開始いたしました。現在、製造販売後承認条件評価を行うとともに国内での同製品の適応拡大のための臨床試験及び米国での閉塞性動脈硬化症を対象とした臨床試験を進めております。また、現在海外で臨床試験を進めております椎間板性腰痛症向けの核酸医薬NF- $\kappa$ BデコイオリゴDNA、高血圧DNAワクチンに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延を機に2020年3月に開発を開始した新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチン、Vasomune社と共同開発している新型コロナウイルス感染症治療薬を含めた5プロジェクトを推進しております。これらのプロジェクトを確実に推進していくことが最優先課題であると考えております。

#### (2) 開発パイプラインの拡充と事業基盤の拡大

当社グループでは新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延を機に予防用ワクチンおよび治療薬の開発を進めています。また、ゲノム編集における先進技術を持つEmendo社を子会社化し、究極の遺伝子治療ともいわれるゲノム編集で具体的なプロジェクト化に向けて準備を進めています。これらの開発パイプラインの拡充や事業基盤の拡大により、当社グループは遺伝子治療の世界でグローバルリーダーを目指します。

今後も、ライセンス導入や共同開発、創薬プラットフォーム技術の獲得を目指した事業提携に加え、他社に対する資本参加や他社の買収等により開発品パイプラインの拡充による事業基盤の拡大を図り、将来の成長を実現してまいります。

#### (3) 開発プロジェクトにおける提携先の確保

当社グループでは、開発プロジェクトのリスクを低減するために、製薬会社と提携し、契約金・マイルストーンや開発協力金を受け取ることで財務リスクを低減しながら開発を進めるという提携モデルを基本方針としております。

「コラテジェン<sup>®</sup>」について日本と米国を対象とした独占的販売契約を田辺三菱製薬と締結しており、マイルストーン収入やロイヤリティ収入が見込めます。また、2019年2月にイスラエルにおけるHGF遺伝子治療用製品「コラテジェン<sup>®</sup>」の独占的販売権の許諾について同国Kamada社と基本合意書を締結しております。さらに2020年10月にスペシャルティ薬（特定疾患専門薬）を扱うトルコのEr-Kim社と「コラテジェン<sup>®</sup>」のトルコでの導出（独占的販売権許諾）に関する基本合意書を締結しました。椎間板性腰痛症向けの核酸医薬NF- $\kappa$ BデコイオリゴDNA、高血圧DNAワクチンにつきましては臨床試験が予定どおり進捗しており、製薬企業等への早期導出により契約一時金、ロイヤリティ等を得ることにより、開発費の負担削減と定期的な収入確保を目指してまいります。今後も、製薬会社との提携を進めることにより、事業基盤の強化に努めてまいります。

#### (4) 資金調達の実施

当社グループにとって、研究開発活動及び事業基盤の拡大を推進することは継続的な発展のために重要であり、そのためには状況に応じ機動的に資金調達を行うことが必要となります。2021年3月24日に発行したCantor Fitzgerald & Co.を割当先とする第41回新株予約権（第三者割当て）について同年5月までに全数が行使され、当連結会計年度において174億74百万円を調達いたしました。今後も、研究開発活動推進及び企業維持のために必要となる資金調達の可能性を適宜検討してまいります。

これら諸施策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 5 財産及び損益の状況の推移

区 分		第20期 (2018年 1月 1日から 2018年12月31日まで)	第21期 (2019年 1月 1日から 2019年12月31日まで)	第22期 (2020年 1月 1日から 2020年12月31日まで)	第23期 (当連結会計年度) (2021年 1月 1日から 2021年12月31日まで)
事業収益	(千円)	610,050	326,759	39,998	64,148
経常利益 (△損失)	(千円)	△3,096,213	△3,293,214	△6,618,353	△13,588,973
親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)	(千円)	△2,996,629	△3,750,823	△4,209,511	△13,675,587
1株当たり当期純利益 (△純損失)	(円)	△34.46	△35.81	△35.33	△92.86
総資産	(千円)	8,050,672	12,524,600	38,354,611	45,455,746
純資産	(千円)	7,734,459	12,055,351	32,679,675	38,634,741

(注) 1. 1株当たり当期純利益 (△純損失) は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 事業収益、経常利益 (△損失)、親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)、総資産、純資産の金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益 (△純損失) は、銭未満を四捨五入して表示しております。

## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AnGes USA, Inc.	千米ドル 400	% 100.0	米国での遺伝子医薬品などの医薬品開発
EmendoBio Inc.	千米ドル 57,977	% 85.3	ゲノム編集技術の開発

### (2) 企業結合の成果

当社の連結子会社は3社であります。

当連結会計年度の事業収益は64百万円（前期比60.4%の増収）、親会社株主に帰属する当期純損失は136億75百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は42億9百万円）となりました。

**7 主要な事業内容**（2021年12月31日現在）

- (1) HGF 遺伝子治療用製品の研究開発
- (2) NF- $\kappa$ B デコイオリゴDNA（核酸医薬）の研究開発
- (3) 高血圧DNA ワクチンの研究開発
- (4) 新型コロナウイルス感染症予防DNA ワクチン及び新型コロナウイルス感染症治療薬の研究開発
- (5) ゲノム編集技術による遺伝子治療用製品開発
- (6) 希少遺伝性疾患のオプションスクリーニング検査
- (7) その他パイプラインに関する研究開発

**8 主要な営業所**（2021年12月31日現在）

- (1) 当社の主要な営業所  
 本 社：大阪府茨木市  
 支 社：東京都港区
- (2) 子会社の主要な営業所  
 AnGes USA, Inc.：米国 メリーランド州  
 EmendoBio Inc.：米国 ニューヨーク州

**9 使用人の状況**（2021年12月31日現在）

## (1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
131名	+41名

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、退職者及び派遣社員7名（年間の平均人員）は含んでおりません。  
 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて増加しましたのは、Emendo社のゲノム編集技術開発の強化に伴う研究開発要員の増加によるものです。

## (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
42名	+8名	52.3歳	7年4ヶ月

- (注) 使用人数は就業人員であり、退職者及び派遣社員7名（年間の平均人員）は含んでおりません。

## II. 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 250,000,000株
- 2 発行済株式の総数 153,072,400株 (うち自己株式92株を含む)
- 3 株 主 数 127,533名
- 4 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 S B I 証 券	1,447,059株	0.94%
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	1,205,005株	0.78%
塩 野 義 製 薬 株 式 会 社	1,186,800株	0.77%
野 村 證 券 株 式 会 社	985,050株	0.64%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	981,985株	0.64%
JPLLC CLIENT ASSETS-SK J	934,794株	0.61%
松 井 証 券 株 式 会 社	711,100株	0.46%
森 下 竜 一	691,600株	0.45%
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	616,400株	0.40%
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 5 0 5 2 3 4	580,000株	0.37%

(注) 持株比率は自己株式 (92株) を除外して計算し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



### Ⅲ. 会社役員 の 状 況

#### 1 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	山 田 英	執行役員 AnGes USA, Inc. President EmendoBio Inc. 社外取締役 MyBiotics Pharma Ltd. 社外取締役
取 締 役	栄 木 憲 和	株式会社ファンペップ 社外取締役 東和薬品株式会社 社外取締役 ソレイジア・ファーマ株式会社 社外取締役 キッズウェル・バイオ株式会社 (旧株式会社ジーンテクノサイエンス) 社外取締役
取 締 役	駒 村 純 一	日本ピラー工業株式会社 社外取締役 東海物産株式会社 社外取締役
取 締 役	原 誠	
常 勤 監 査 役	小 野 尚 之	
監 査 役	堀 越 克 則	
監 査 役	安 藤 公 一	

- (注) 1. 取締役栄木憲和、駒村純一及び原誠の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役小野尚之、堀越克則及び安藤公一の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役栄木憲和、駒村純一及び原誠の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出ております。  
 4. 監査役小野尚之、堀越克則及び安藤公一の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出ております。  
 5. 2021年3月30日開催の第22期定時株主総会において、小野尚之氏及び安藤公一氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。また、同株主総会終結の時をもって、成松明博氏、菱田忠士氏は任期満了により監査役を退任いたしました。  
 6. 2021年3月30日開催の第22回定時株主総会の終結の時をもって、鈴木一夫氏、米尾哲治氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

## 2 役員の報酬等

### ① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。取締役、監査役、それぞれの世間水準及び役職によるバランス等を考慮して、監査役については監査役の協議を、それ以外については取締役会の審議を経てこれを決定しております。

#### a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役報酬は、固定報酬であり、1999年12月17日開催の設立総会での決議により年額200百万円以内（決議当時の員数3名）としています。報酬の決定に当たっては、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が経営内容、各役割に応じた貢献度合、給与とのバランス等を考慮し、毎期の定時株主総会後に開催される取締役において決定されております。

取締役会において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬及び内容について決定方針と整合していることを確認しております。

当社の監査役報酬は、固定報酬であり、監査役の協議により、常勤、非常勤の別、業務分担内容等を考慮し決定しています。固定報酬は、1999年12月17日開催の設立総会での決議により年額60百万円以内（決議当時の員数1名）としています。

#### b. 業績連動報酬等に関する方針

当社は業績連動報酬等を採用しておりません。

#### c. 非金銭報酬等に関する方針

当社の取締役の中長期的な業績及び企業価値の向上への貢献意欲や士気を高める目的として、退任時報酬として株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てております。

2018年3月29日開催の第19期定時株主総会で、取締役に対し退任時報酬として、割り当てる株式報酬型ストック・オプションに係る報酬等の枠を、固定報酬の限度額とは別枠で、年額100百万円を上限（決議当時の員数5名）としております。割り当てる新株予約権の行使価額は1円、行使条件は退任時としております。

ストック・オプションは、2018年4月23日開催の取締役会において取締役5名（社外取締役を含む）に対し、また2019年4月22日開催の取締役会において取締役4名（社外取締役を含む）に対し新株予約権の発行決議をいたしました。

## ② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

## ③ 当事業年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度における取締役の報酬等の決定に関する活動といたしまして、月額報酬については、2021年3月30日開催の株主総会後の取締役会において、上記方針に基づき代表取締役社長である山田英に一任する旨を決議しております。この権限を委任した理由は、当社の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

## ④ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額		支給総額
		基本報酬	ストック・オプション	
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	90,976千円 (31,500千円)	— —	90,976千円 (31,500千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (5名)	28,135千円 (28,135千円)	— —	28,135千円 (28,135千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (8名)	119,111千円 (59,635千円)	— —	119,111千円 (59,635千円)

(注) 1. 期末日現在の取締役は4名(社外取締役3名)、監査役は3名(社外監査役3名)であります。上記の対象となる取締役の員数と相違しておりますのは直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した取締役2名及び監査役2名が含まれているためであります。

## 3 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役並びに社外監査役各氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条及び第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

## 4 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社の取締役及び監査役であり当該保険の保険料は、特約部分も含め、会社負担としており、被保険者の実質的保険料負担はありません。

## 5 社外役員に関する事項

### (1) 会社又は会社の特定関係事業者との関係

社外役員は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者及びその三親等以内の親族その他これに準ずる者であったことはありません。

### (2) 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
取締役	栄木 憲和	株式会社ファンペップ 社外取締役 東和薬品株式会社 社外取締役 ソレイジア・ファーマ株式会社 社外取締役 キッズウェル・バイオ株式会社 (旧株式会社 ジーンテクノサイエンス) 社外取締役	当社と兼職先の間に重要な関係はありません。
取締役	駒村 純一	日本ピラー工業株式会社 社外取締役 東海物産株式会社 社外取締役	当社と兼職先の間に重要な関係はありません。

### (3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況

・取締役 栄木憲和

当事業年度中に開催した取締役会18回中18回に出席いたしました。外資系を含む製薬企業経営者としての豊富な経験・知見に基づき、海外の状況や事例に基づいた提言など、当社経営に有用な発言を行っており、また取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・取締役 駒村純一

当事業年度中に開催した取締役会18回中18回に出席いたしました。ヘルスケア事業に関する企業の経営者として、経営企画等への関わりによる豊富な経験・知見に基づき、当社経営に有用な発言を行っており、また取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・取締役 原誠

当事業年度中に開催した取締役会18回中18回に出席いたしました。医薬品事業に関する企業の経営者として、企業の総合計画や経理等への関わりによる豊富な経験・知見に基づき、当社経営に有用な発言を行っており、また取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・常勤監査役 小野尚之

社外監査役就任後に開催した取締役会13回中13回に出席いたしました。社外監査役就任後に開催した監査役会11回中11回に出席いたしました。取締役会、監査役会においては、製薬企業における豊富な経験と知見、また他企業における内部監査部門長、取締役監査等委員の経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査活動を通して、経営全般の監視と当社経営に有用な助言を行っております。

・監査役 堀越克則

当事業年度中に開催した取締役会18回中18回に出席いたしました。当事業年度中に開催した監査役会15回中15回に出席いたしました。取締役会、監査役会においては、製薬企業における豊富な経験と知見、また製薬企業の常勤監査役等の経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、経営全般の監視を行っております。

・監査役 安藤公一

社外監査役就任後に開催した取締役会13回中13回に出席いたしました。社外監査役就任後に開催した監査役会11回中11回に出席いたしました。取締役会、監査役会においては、製薬企業における豊富な経験と知見、また製薬企業におけるコンプライアンス部門責任者としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、経営全般の監視を行っております。

(4) 報酬等の総額

支給人員 8名 59,635千円

(注) 当事業年度末現在の人員は、社外取締役3名、社外監査役3名であります。上記の支給人員と相違しているのは、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した社外監査役2名が含まれているためであります。

## IV. 会計監査人の状況

**1 名称** 有限責任監査法人トーマツ

**2 報酬等の額**

	支払額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額	82,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	82,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 監査報酬につきましては、Emendo社が連結子会社になったことに伴い、報酬額が増加いたしました。

**3 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由**

当社監査役会は、経営執行部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過去の会計監査の職務執行状況及び報酬実績並びに報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

**4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

当社監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## V. 会社の体制及び方針

### 1 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は「アンジェスグループ企業理念・行動指針・行動規範」を制定し、コンプライアンスの実効性が高められるよう、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知・徹底し、必要な教育・研修の機会を提供します。
  - ② 当社は代表取締役を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの状況について確認を行い、取締役会への報告を行います。
  - ③ コンプライアンス違反を早期に発見し、是正することを目的とする社内通報体制として内部通報制度を設け、「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき通報者の保護を確保した通報体制を整備します。
  - ④ 「インサイダー取引防止規程」に基づき、取締役及び使用人がその職務に関して取得した内部情報の管理、取締役及び使用人の株式等の売買、その他の取引の規制及び取締役及び使用人の服務に際し遵守すべき基本的事項を定め、インサイダー取引防止に努めます。この内容は子会社へも適用します。
  - ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。
  - ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求がなされた場合には、管理部門を対応部署とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ対応します。
  - ⑦ 業務執行組織から独立した内部監査担当を設置し、「内部監査規程」に基づき、子会社及び下記の体制を含めた全ての業務を対象に、リスク評価に基づく監査計画を取締役会の承認の下に策定・実行し、監査結果を取締役会へ報告して改善を図ります。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務執行に係る情報の保存、管理等に関する規程を、「文書保存管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」として定め、これらに基づき、当該情報が記載又は記録された文書、媒体等の保存及び管理を適切かつ確実に行うものとします。
  - ② 個人情報については、個人情報保護法、マイナンバー法等の関係法令その他社会的規範を遵守し、「個人情報取扱規程」及び「個人番号を含む特定個人情報取扱規程」に基づき情報資産を適切に保護管理します。

---

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき、リスク管理・コンプライアンス委員会において、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを評価し、対応すべきリスクを選定するとともに、「事業継続計画（BCP）」を定めて想定されるリスクに応じた有事に備え、有事が発生した場合には迅速かつ適切に対応します。
- ② 取締役及び使用人に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施します。
- ③ 取締役会は、毎年、リスク管理体制について見直しを行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目について意思決定するとともに、業務執行の状況を監督します。
- ② 執行役員制度により、取締役による効率的な職務執行を補佐し、迅速かつ適切な経営に取り組みます。
- ③ 「組織規程」において、職務執行に関する権限及び責任の範囲を業務分掌表に定めて業務を効率的に遂行するとともに、会社の意思決定方法を職務権限一覧表に定めて重要性に応じた意思決定を行います。
- ④ 取締役会は中期経営計画を策定し、これに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理します。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社及び子会社それぞれにリスク管理・コンプライアンス管理機能を設け、連携して情報収集及び管理を行うものとします。
  - (b) 当社及び子会社において、取締役及び使用人に対するコンプライアンス教育・研修を継続的に実施します。
  - (c) 当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程は随時見直しを行います。
- ② 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、子会社管理統括部門を設置し、「関係会社管理規程」その他関連規程により子会社の管理方法を明確にするとともに、関係部門と連携して子会社の管理を行います。子会社の組織及び業務執行体制につき定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督します。  
また、子会社における意思決定について、子会社の各種関連規程に基づき業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう指導を行います。  
子会社の取締役及び使用人は、子会社の内部統制システムの整備及び運用の状況を、定期的に当社へ報告することとします。



- ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 子会社にリスク管理及びコンプライアンス管理に関する規程を整備させ、想定されるリスクに備えるとともに事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応します。
  - (b) 子会社の取締役及び使用人に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施します。
- ④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社に対して、当社の承認を必要とする事項と報告事項を明確に定めさせるとともに、職務執行及び事業状況を定期的に報告させます。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
  - ① 監査役より、監査役の業務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲で補助使用人を配置します。
  - ② 補助使用人の任命、異動、評価、処分にあたっては監査役の事前の同意を得ることとし、本職務の遂行にあたっては、取締役の指揮命令は受けないものとするにより、取締役からの独立性を確保します。
  - ③ 補助使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保します。
- (7) 監査役への報告に関する体制
  - ① 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役及び使用人は、当社における経営上の重要事項並びに法令・定款等に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実及びそれらの事実が発生する懸念について、監査役に対して適時適切に報告を行います。  
また、監査役はその職務の遂行上、必要と判断した事項に関し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告及び資料の提供を求めることができる体制を整えます。
  - ② 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制  
子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、子会社における経営上の重要事項並びに法令・定款等に違反する行為、子会社に著しい損害を及ぼす事実及びそれらの事実が発生する懸念について、直ちに当社の子会社管理統括部門に報告することとし、当該管理統括部門は当該報告のうち当社の代表取締役と監査役との協議により決定した事項については監査役に報告します。
  - ③ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役は、取締役及び使用人から得た情報について第三者に報告する義務を負いません。また、監査役は、報告をした取締役及び使用人の人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。

---

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保します。
- ② 取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力します。
- ③ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができるものとします。

## 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

### コンプライアンスに対する取組みの状況

代表取締役を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会を1回開催してリスク管理システムの構築を行い、リスク管理プログラムを全社的に運用しました。また、各部署におけるコンプライアンス遵守状況を確認するため、自己点検チェックリストを作成し、各部署において自己点検を実施しております。

当社は内部通報規程を整備したうえで内部通報の受付窓口を社内・社外に設置し、問題の早期発見と改善措置に備えております。

また、内部監査につきましては、取締役会で承認された内部監査計画に基づいて実施しております。

### 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成され、監査役3名（いずれも社外監査役）も出席しております。取締役会は18回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

### 損失の危機の管理に対する取組みの状況

当社は、自然災害や感染症の流行等により生じる損害の拡大を抑え最小に止めるために、事業継続計画大地震編及び感染症編を策定しており、同計画に基づく訓練、大地震対策用備蓄品の整備を実施しております。

また、当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を低減するため、リモートワークを導入し、WEB会議などのツールを駆使して、事業の継続に努めました。

### 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社子会社の経営管理につきましては、当社の経営企画部にて子会社の経営管理体制を整備、統括しております。

### 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役会は、監査役3名（いずれも社外監査役）で構成されています。監査役会は15回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役はリスク管理・コンプライアンス委員会に出席し、監査の実効性の向上を図っております。

### 3 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(特に記載がある場合を除き、本事業報告における記載金額は各単位未満を切り捨て、数量及び比率は各単位未満を四捨五入して表示しております。)

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	21,426,143	流動負債	6,733,433
現金及び預金	17,899,341	買掛金	720,706
売掛金	10,264	未払金	636,748
製品	29,120	未払費用	80,363
原材料及び貯蔵品	1,194,629	未払法人税等	134,319
前渡金	1,714,027	前受金	5,119,753
前払費用	89,435	預り金	41,542
未収消費税等	419,878		
その他	69,446	固定負債	87,571
固定資産	24,029,603	繰延税金負債	19,097
有形固定資産	193,328	資産除去債務	68,474
建物	178,733		
工具器具備品	14,594	<b>負債合計</b>	<b>6,821,005</b>
無形固定資産	22,675,739	<b>純資産の部</b>	
のれん	22,675,739	株主資本	36,604,955
投資その他の資産	1,160,535	資本金	33,359,568
投資有価証券	878,706	資本剰余金	15,680,893
敷金保証金	97,834	利益剰余金	△12,435,475
繰延税金資産	110,510	自己株式	△31
その他	73,484	その他の包括利益累計額	1,940,453
		その他有価証券評価差額金	36,441
		為替換算調整勘定	1,904,012
		新株予約権	89,332
		<b>純資産合計</b>	<b>38,634,741</b>
<b>資産合計</b>	<b>45,455,746</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>45,455,746</b>

## 連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目						金 額	
事	業	収	益				
製	品	売	上	高		34,669	
手	数	料	収	入		29,478	64,148
事	業	費	用				
売	上	原	価			56,721	
研	究	開	発	費		10,783,813	
販	売	費	及	一	般	4,855,698	15,696,233
営	業	損	失	管	理		
営	業	外	収	益			15,632,085
受	取	利	差	息		566	
為	替			益		599,611	
補	助	金	収	入		1,500,850	
受	取	手	数	料		13,212	
投	資	事	業	組	合	26,343	
雑		収	入	運	用	466	2,141,051
営	業	外	費	用			
株	式	交	付	費		96,141	
新	株	予	約	権	発	1,798	97,939
経	常	損	失	行	費		
特	別	利	益				13,588,973
新	株	予	約	権	戻	32,844	32,844
特	別	損	失	入	益		
投	資	有	価	証	券	179,165	179,165
税	金	等	調	整	前		
法	人	税	、	住	民	21,699	13,735,294
法	人	税	等	還	付	△4,091	
法	人	税	等	調	整	△77,315	△59,706
当	期	純	損	失			13,675,587
親	会	社	株	主	に		13,675,587

## 貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	19,314,507	流動負債	6,106,355
現金及び預金	15,902,411	買掛金	669,116
売掛金	10,264	未払金	162,906
製成品	29,120	未払費用	6,000
原材料及び貯蔵品	1,194,629	未払法人税等	134,319
前渡金	1,703,759	前受金	5,119,753
前払費用	42,495	預り金	14,259
未収消費税等	419,878		
その他	11,948	固定負債	84,557
		繰延税金負債	16,082
固定資産	25,564,992	資産除去債務	68,474
有形固定資産	193,328		
建物	178,733	<b>負債合計</b>	<b>6,190,912</b>
工具器具備品	14,594	<b>純資産の部</b>	
		株主資本	38,562,814
投資その他の資産	25,371,664	資本金	33,359,568
投資有価証券	103,435	資本剰余金	13,290,069
関係会社株式	20,344,113	資本準備金	13,290,069
関係会社長期貸付金	4,761,828	利益剰余金	△8,086,792
長期前払費用	2,972	その他利益剰余金	△8,086,792
敷金保証金	88,802	繰越利益剰余金	△8,086,792
その他	70,512	自己株式	△31
		評価・換算差額等	36,441
		その他有価証券評価差額金	36,441
		新株予約権	89,332
		<b>純資産合計</b>	<b>38,688,587</b>
<b>資産合計</b>	<b>44,879,500</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>44,879,500</b>

## 損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額	
事業	収益		
製品売上高		34,669	
手数料収入		29,478	64,148
事業	費用		
売上原価		56,721	
研究開発費		8,418,698	
販売費及び一般管理費		1,627,777	10,103,197
営業	損失		10,039,048
営業	外収益		
受取利息		54,632	
為替差益		608,647	
補助金収入		1,500,850	
受取手数料		13,212	
投資事業組合運用益		26,343	
雑収入		466	2,204,152
営業	外費用		
株式交付費		96,141	
株予約権発行費		1,798	97,939
経常	損失		7,932,836
特別	利益		
株予約権戻入益		32,844	32,844
特別	損失		
投資有価証券評価損		179,165	179,165
税引前当期純損失			8,079,157
法人税、住民税及び事業税			7,635
当期純損失			8,086,792

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

アンジェス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桃木 秀一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 満美  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アンジェス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

アンジェス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 満美

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アンジェス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月24日

アンジェス株式会社 監査役会  
常勤監査役 小野 尚之 ㊟  
監査役 堀越 克則 ㊟  
監査役 安藤 公一 ㊟

(注) 常勤監査役小野尚之、監査役堀越克則及び監査役安藤公一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

memo

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

# memo

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.



# 第23期定時株主総会会場ご案内図

日時

2022年3月30日(水)  
午前10時(受付開始午前9時)

場所

ハービスHALL  
大阪府大阪市北区梅田2丁目5-25 ハービスOSAKA B2F  
<https://www.herbis-hall.com/> 06-6343-7800

## 交通のご案内

### JR線よりお越しの場合

- 1 JR大阪駅(桜橋口)より  
徒歩7分
- 2 JR東西線 北新地駅(西改札)より  
徒歩10分

各ターミナルとは地下で直結しております。

※駐車場はございませんので、  
お車でのご来場はご遠慮いただきます  
ようお願い申し上げます。

### 大阪メトロよりお越しの場合

- 3 四つ橋線 西梅田駅(北改札)より  
徒歩6分
- 4 御堂筋線 梅田駅(南改札)より  
徒歩10分
- 5 谷町線 東梅田駅(北改札)より  
徒歩10分

### 阪神電車よりお越しの場合

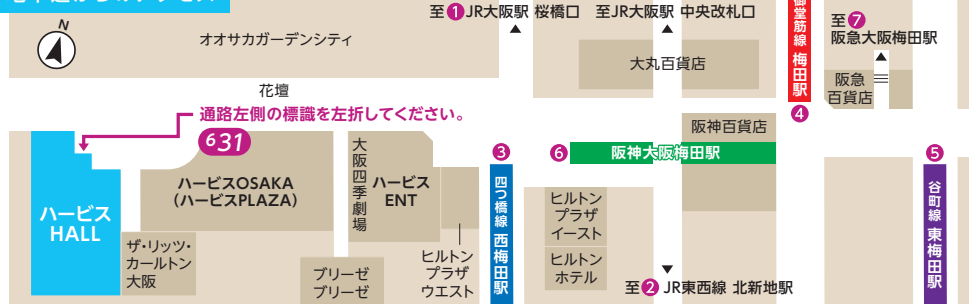
- 6 阪神大阪梅田駅(西改札) 西側より  
徒歩6分

### 阪急電鉄よりお越しの場合

- 7 阪急大阪梅田駅より  
徒歩15分



## 地下道からのアクセス



## 新型コロナウイルス感染抑止への対応について

- 今年の定時株主総会では、インターネット等の手段を用いて会場の模様を動画配信し、株主様に確認、傍聴いただくことができるようにしております。
- 本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場はお控えいただき、書面(郵送)またはインターネット等による議決権行使をいただくことを強くお願い申し上げます。
- 感染による影響が大きいとされる、ご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様、体調のすぐれない株主様には、ご来場につき慎重なご判断をお願いいたします。(ご来場の場合、株主総会開催日時時点の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、不織布マスク着用などの感染予防対策を実施いただきますよう、ご協力をお願いいたします。)
- ご入場の際等に、検温・消毒およびマスク着用にご協力をお願いします。発熱が確認された場合や体調不良と見受けられる方には、ご入場をお断りする場合がございます。また、会場内においても同様の症状が認められた場合は、ご退場いただくことがあります。
- 新型コロナウイルス感染防止のため、座席の間隔を広げて配置いたしており、ご用意できるお席には限りがございます。満席になった場合には、ご入場制限をさせていただきます場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- 本株主総会の議事は、例年よりも時間を短縮して行う予定です。
- 株主総会の後に会社説明会を行います。今後、株主総会の運営方法等について変更がある場合の連絡事項等については、次に記載の当社ホームページに掲載いたしますのでご確認ください。  
<https://www.anges.co.jp/>